

日本地籍学会 NEWS LETTER

No.16 2025.4.28

地籍問題研究会

第40回定例研究会の開催

2025年3月15日(土)にLMJ東京研修センター会場とオンラインで開催された定例研究会の概要を報告します。

【概要】

対面およびオンラインのハイブリッド形式で実施し、東京会場に38名、オンライン69名、合わせて107名の参加者を得た。



清水英範氏



小柳春一郎氏



鮫島信行氏



大星正嗣氏



石野芳治氏

CADASTER

【第40回定例研究会プログラム】

テーマ 「地籍問題研究会の回顧と日本地籍学会への期待」

「能登半島地震の教訓と復興支援における

土地家屋調査士の役割」

趣旨説明 鮫島信行氏（当研究会代表幹事）

■ 臨時総会（13:00-13:40）

開会挨拶 岡田潤一郎氏

（日本土地家屋調査士会連合会会長）

決議事項説明 草鹿晋一氏

（当研究会副代表幹事、事務局長）

■ トーク・セッション（13:50-15:30）

「地籍問題研究会の回顧と日本地籍学会への期待」

清水英範氏（日本測量協会会長、当研究会監事・元代表幹事）

小柳春一郎氏（獨協大学名誉教授、当研究会幹事・前代表幹事）

進行 鮫島信行氏（元国土交通省、当研究会代表幹事）

■ 報告（15:45-17:00）

「能登半島地震の教訓」

進行 舟橋秀明氏（金沢大学准教授、当研究会幹事）

大星正嗣氏（土地家屋調査士、当研究会監事）

石野芳治氏（石川県土地家屋調査士会名誉会長）

臨時総会では、規約改正により、地籍問題研究会の日本地籍学会への改称、役員体制の変更、会計年度の変更等がweb事前審議において賛成多数で決議されたことが草鹿事務局長より報告された。鮫島代表よりは、学会の目指す活動について具体的な内容が説明された。岡田会長は挨拶で、研究会の歴史と学会移行への意義を強調された。

トーク・セッションでは鮫島氏から、地籍問題研究会の歩みと今後の方針について発表があった。地籍問題研究会は2011年7月に活動を開始し、地籍に関する社会的関心の高まりを背景に、地籍測量、権利の保全、国土の最適利用など多岐にわたる分野で活動を展開してきた。今後は新たに学会として、地籍問題研究会で明確になった課題について継続的論議による知の集積が必要と強調された。

清水氏は、地籍問題研究会に参加するに至った経緯として、国際

地籍シンポジウムへの参加と国土審議会での活動を挙げたうえで、代表幹事としての役割や、研究会の運営における課題と成果について言及した。また、学会化への期待として、学会とは特定の学術分野の発展振興を目的に、会員を対象として情報を提供し、研究成果の発表や議論の場を設ける団体であると説明した。さらに、日本学術会議から協力学術研究団体の指定を受けるための要件について説明した。協力学術研究団体としての指定は、学会の活動が学術的に評価される証であり、学会の発展に寄与するものであると述べた。

小柳氏は、地籍調査と境界に関する法制度の比較について発表した。地籍問題研究会から地籍学会に進むにあたり、境界と筆界の違いの問題を集中的に取り上げることの重要性を強調し、特に、背後にある権利をどのように考え、実務的に取り扱うかが重要であると述べた。また、フランス法との比較を通じて、日本法の特異性やその意義を再評価する必要性を指摘し、地籍調査や境界確定訴訟における柔軟な対応の重要性を強調した。

トーク後の質疑応答では、地籍調査と境界確定に関する問題が議論された。特に、境界標設置の必要性や、法務省と国土交通省の設置方針の違いが取り上げられた。会場からは、筆界特定制度の実務上の課題として、標識の設置が難しい現状の説明があった。さらに、オーストリアやフランスの地籍制度との比較も行われ、日本の地籍整備の遅れや精度の問題があらためて指摘された。最後に、鮫島氏は自身の経験を交えながら、地籍調査の重要性と今後の課題について述べた。

後半の能登半島地震に関する報告で**大星氏**は、災害対応と地域復興の課題について述べた。ボランティアの受け入れ体制の問題点を指摘し、石川県が一括して受け入れ管理をした「石川方式」では、電話がつながらずにボランティアの現地入りが遅れる等の弊害があったと述べた。さらに、罹災証明の発行や危険建物判定の問題、解体作業の遅れ、相続手続きの煩雑さなど、復旧・復興活動における具体的な課題を挙げた。また、AIを活用した災害状況の確認や防災拠点の整備の重要性を強調し、地域の防災訓練や災害ゴミの回収活動

後記 地籍問題研究会としては最後の総会が無事終了いたしました。とはいっても、会計年度を3月末まで延ばしていただきましたので、会計報告、事業報告は次回、日本地籍学会設立総会にて報告いたします。研究会では、歴代代表幹事にこれまでの活動の振り返りを、能登半島地震に関わったお二人からこれまでの活動とその問題点のご報告をいただきました。4月からはいよいよ日本地籍学会としての活動が始まりますが、これまで以上に発展するよう力を尽くします。引き続き多くの方の参加をお待ちしております。（草鹿晋一）

の重要性についても言及した。最後に「創造的復興」として、災害復興プランの策定において若い世代や専門家を巻き込みながら、地域の未来を見据えた計画を進めていると述べた。

石野氏は、災害後における土地家屋調査士の役割について述べた。能登半島地震の被害状況や復旧・復興の進捗を具体的に説明し、特に罹災証明の発行に関する調査補助や、倒壊した家屋の滅失調査を行い、公費解体を促進するための支援活動について述べた。また、液状化被害の調査や、地籍調査の再実施についても触れ、特に、地籍調査の成果を活用して、被災地の復興を支援する重要性を強調した。さらに、災害時におけるデータの整備の重要性について述べた。固定資産課税台帳と不動産登記の整合性を保つことや、住所表記の統一が必要であると指摘した。また、災害時の罹災証明や公費解体の事務は市町村がそれぞれ対応するのではなく、県に一元化された窓口を設け、効率的な対応が求められるとして述べた。最後に、地域コミュニケーションの重要性を強調し、災害時には地元のつながりが大切であると述べたうえで、平時からの準備が重要であり、土地家屋調査士としての役割を果たすための努力を続けることが必要であると述べた。

（文責 金森紘代）

今後の日程

□録画については、4/17より地籍問題研究会 HP <http://chiseki.org/> にて配信中です。

録画視聴にあたってはIDとパスワード（会員登録者に通知）の入力が必要です。

日本地籍学会として第1回目となる設立総会・講演会は以下のとおり予定しています。

詳細は、開催1か月前を目途にホームページ等によりお知らせいたします。

・日時：2025年7月26日（土）13:00～

・会場：東京大学山上会館

日本地籍学会 News Letter 「CADASTER」 No.16 2025年4月28日発行

代表幹事 鮫島信行（元国土交通省国土調査課課長）／事務局長 草鹿晋一（京都産業大学教授）

事務局 〒171-8516 東京都豊島区南長崎 3-16-6 日本加除出版株式会社

電話 03-3953-5757(代) e-mail:chiseki-info@kajo.co.jp